



2019 年頭ご挨拶

警察庁生活安全局保安課長 山田好孝



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、一般社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会(AOU)と一般社団法人日本アミューズメントマシン協会(JAMMA)の統合により、新制・一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)が発足されたと承知しています。新体制のもと、貴協会の皆様方には、御家族と子ども輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、ゲームセンター等営業の健全化活動をはじめ、警察行政の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、旧体制に引き続き、アミューズメント業界の中核組織として、業界の健全化と適正化を図る活動はもとより、各地で地域懇談会を開催し地域・行政との相互理解をより深いものとされたほか、青少年の健全育成を目指した活動や全国アミューズメントラブ・エイドでは、児童養護施設等の子ども達をゲームセンター等へ招待するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。

貴協会が、これらの取組により多くの実績を積み重ね、アミューズメント業界の社会的な評価を高められたことに対して、心から敬意を表しますとともに、合併統合の効果を最大限に発揮し、これまで以上に、業務の適正化、営業の健全化等に貢献していただけるものと、期待しているところであります。

さて、最近のゲームセンター等営業を取り巻く情勢を顧みますと、無許可営業や賭博等を行う悪質な営業者が見られたほか、ゲームセンター営業でのプライズゲーム機を使用した詐欺事件の検挙が社会を賑わせたところであります。警察としては、違法行為を看過しない積極的な取締りを行うことにより、ゲームセンター等営業の一層の健全化等に努めてまいりたいと考えております。

国民がより安心して楽しむことのできる施設としてアミューズメント業界が発展するためには、業界の指導的・先導的役割を果たす貴協会による取組が不可欠であります。貴協会におかれましては、風営適正化法の趣旨を十分に御理解いただき、地域との良好な関係を保ちつつアミューズメント業界の更なる健全化のため、強力な指導力を発揮していただきたいと思います。

なお、地球温暖化対策に関しましては、貴協会におかれては、2013年度に新たに策定した「低炭素社会実行計画(2020年度のCO2排出量を2012年度比8.9%削減、2030年度のCO2排出量を2012年度比16.6%削減)」を着実に実行に移されていき、目標を達成されている中、更なるCO2排出量の削減に取り組まれていると承知しております。今後も継続したCO2排出量の削減に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げて、年頭の御挨拶とさせていただきます。

AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJAIAが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

2019

Happy New Year

年頭所感

経済産業省
製造産業局
産業機械課長
玉井 優子

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

我が国経済は、安倍政権発足から6年での様々な改革や金融・財政政策によって名目GDPは54兆円増加、正社員の有効求人倍率は1倍を超え、2%程度の高水準の賃上げが5年連続で実現するなど、着実に成長軌道に乗りつつあります。

こうした中、ロボットやAI、IoT技術の登場により、新たな付加価値や製品・サービスが生まれるなど、企業を取り巻く競争環境は劇的に変化しています。

第4次産業革命時代に、日本が勝ち残り、世界をリードしていくためには、様々な業種や企業、人、機械、データなどが繋がる「Connected Industries」の実現が重要な鍵となります。このコンセプトは、データを介して、様々な繋がりが生まれることで、新たな産業や付加価値の創出、社会課題の解決につなげていくものです。日本の強みはものづくりの現場にある、と言われますが、日本の製造業は深刻な人手不足に直面しています。こうした現場に、ロボットやAI、IoTなどの技術を導入することで、人材育成や技能の伝承などを実現していく必要があります。

また、アジアを中心とする新興国の成長を取り込み、日本の優れた技術を世界に展開していくことも重要な課題です。そのため、最先端のインフラシステム輸出や国内外の企業の連携等による海外展開を後押しすべく、関係部署とも連携しながら、海外進出のための環境整備等を積極的に実施してまいります。

こうした取組に加え、中小企業の取引条件を改

善し、サプライチェーン全体で付加価値を生み出す取組も不可欠です。産業機械業界では、業種別の自主行動計画が策定され、着実に取引適正化の取組が進んでいます。発注側、受注側双方の理解、協力を進め、企業間取引が『Win-Win』の関係となるよう、引き続き、下請取引適正化を産業界全体で進めて頂きたいと思います。

福島復興は、経済産業省の最重要課題です。経済産業省では、福島県とともに、「福島イノベーション・コースト構想」の中核となるロボットテストフィールドの整備等に取り組んでいます。ロボットテストフィールドは、試験飛行や実証実験を行える場です。来年3月に全面開所予定であり、ワールドロボットサミット2020も開催予定です。産学官の関係者に広く活用いただきたいと思います。

本年10月には消費税率引き上げが予定されており、増税後の反動減も懸念されているところですが、こうした影響によって景気の腰折れやデフレ脱却に向けたチャンス逃してはなりません。そのため、経済産業省では各種支援策を通じて、国内景気の下支えや、果敢にチャレンジする企業を応援してまいります。

これからも皆様の現場の生の声をお伺いし、それを産業政策に生かしていきたいと考えております。何かお困りごとやご提案などがございましたら、どうぞお気軽にお声を掛けてください。

最後になりましたが、本年は、新しい元号がスタートする節目の年でございます。本年が、皆様方にとって更なる飛躍の1年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭ご挨拶

一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)
会長 里見 治



会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

まず初めに、昨年4月1日に「一般社団法人 日本アミューズメントマシン協会(JAMMA)」と「一般社団法人 全日本アミューズメント施設営業者協会連合会(AOU)」を合併し、当協会を設立いたしました。合併及び当協会の活動に対し、皆様より格別のご支援、ご協力を賜りましたこと改めまして厚く御礼申し上げます。2019年の新春を迎えるにあたり、新生JAIAの会長として所感の一端を申し述べ、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

さて、まず昨年の日本における経済環境を振り返りますと、海外経済が緩やかな回復を続ける中で、日本経済も堅調な企業業績・所得環境に支えられ、引き続き景気回復基調が続いております。今年の10月には消費増税が予定されておりますが、一部に軽減税率が適用されることや来年には東京オリンピック・パラリンピックも控えていることなどを鑑みると、その影響は最小限に留まるだろうと予想されます。一方で、米国をはじめとした国々の保護主義的な通商政策や、米国の金利上昇による国際金融市場の動揺、中東、アジア情勢などの地政学リスク、といった世界経済の悪化、ひいては日本経済にも影響を与えかねないリスクについては今後も注視し対応を行っていくことが必要といえます。また、日本の景気回復と人口減少の両面から、国内の労働需給は逼迫した状況が続くと予想され、国としても対応を検討していく必要のある喫緊の課題であるといえるでしょう。

このような環境下におけるアミューズメント産業の動向ですが、昨年は2014年から続くアミューズメント業界における市場規模の回復基調を継続し、堅調に推移することができた一年となりました。特にクレーンゲーム機におけるプライズ製品の売上は、ここ数年のアミューズメント施設の売上に大きく貢献し、業界を牽引する大きな原動力となっております。また、アミューズメント機器販売では、夏から年末にかけて各社から複数の人気の高いIPを使用したビデオゲームが投入され、新たなファンの獲得と販売高の増加につながりました。一方で、売上が伸び悩んでいるカテゴリーに関しましては昨年も状況を改善するまでには至っておらず、お客様のニーズを収集・分析し、それらニーズに応えることのできる新しい価値の提案に取り組んでいく必要があります。

お客様の利便性向上に向けた取り組みとしては、アミューズメント施設各社の取り組みによりゲームセンターでの電子マネーシステムの導入がさらに進み、お客様の多様な決済方法への対応やお店自体が様々な料金体系に柔軟に対応できる環境が少しずつ整ってまいりました。また、複数の大手アミューズメント機器メーカーに

よるアーケードゲーム用ICカードの仕様統一が行われ、昨年10月より本格的なサービスの提供が開始されました。これにより各社の対応機種およびIDサービスの相互利用などが推進され、アミューズメント業界の活性化に寄与することが期待されます。

昨年の取り組みとしましては、JAMMAとAOUの合併前となりますが、2018年2月9日(金)から11日(日)の3日間、2017年に引き続き「ジャパンアミューズメントエキスポ(JAEPO)2018」と「ニコニコ闘会議2018」の合同開催を行いました。3日間で7万2千人を超えるお客様にご来場いただき、多くのお客様に最新のアーケードゲームをお楽しみいただくことができました。期間中には、獲得したプライズの数に応じて級位・段位を認定する「クレーンゲーム段位認定会」や、様々な人気メダルゲームをお楽しみいただいた「メダゲ体験会」など、来場者の方々にお気軽に参加して頂ける新しい試みも実施いたしました。

今年も「ジャパンアミューズメントエキスポ(JAEPO)2019」として1月25日(金)から27日(日)に幕張メッセで開催し、26日と27日は「ニコニコ闘会議2019」との共催を行います。「ニコニコ闘会議」ではゲーム業界の大きなトレンドとなっているeスポーツの大会も複数予定されており、大きな注目を集めることが予想されます。両イベントが共同で開催することにより、ゲームの持つ多種多様な魅力を体験できる世界でも類を見ない画期的なイベントとして位置づけられるようになりました。本年も両イベントにたくさんのお客様にお越しいただき、様々な製品やイベントをお楽しみ頂けるよう、成功に向けて取り組んでまいります。

アミューズメント産業界では、まだまだ業界として取り組んでいかなければならない多くの課題がございます。一つは冒頭でも触れましたが「労働力の不足に対応した業界としての人材確保の方策」、さらに「少子高齢化の環境下における新規顧客に向けたサービスの提供」や「酷暑や地震、台風など年々甚大化する災害への対策」、「東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博に向け増加が予想される外国人観光客に向けたサービス向上の取り組み」、また今年で言えば「消費増税による利益率低下をリカバーする取り組み」など、いずれも業界として対策を講じていかねば、大きな影響を与えかねない事案といえます。私どもJAIAはアミューズメント産業界の先頭に立ち、さらに業界全体が発展できるよう、これらの様々な課題にも取り組んで参ります。ぜひ皆様におかれまして、引き続きご指導ご鞭撻を賜れますと幸いです。

最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝を心から祈念致しまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

2019 アミューズメント産業新春賀詞交歓会



新しい年を祝い、「せーの よいしょ」の掛け声で鏡開き。



左から
JAIA 石井光一副会長
鈴木隼人衆議院議員
JAIA 里見治会長
秋元司衆議院議員

経済産業省製造産業局産業機械課 玉井優子課長



一般社団法人日本アミューズメント産業協会 (JAIA) 主催による『2019アミューズメント産業新春賀詞交歓会』が1月11日 (金) 17時30分～、東京・文京区の「東京ドームホテル」天空の間において開催された。

昨年4月に新生<JAIA>がスタートして初めてとなる新春賀詞交歓会。回復基調が続くアミューズメント産業界の市場を背景に、全国から300名の業界人が集まり、会場は熱気に包まれた。

まず、主催者を代表して、JAIA里見治会長が挨拶。会場を見渡し、例年より多くの参加者で埋め尽くされていることに感謝の意を表するとともに、新生JAIAの発足によりアミューズメント業界が1つの組織としてまとめ、売上も底を打ち毎年数%ずつアップしている現状に明るい表情を見せた。

一方、混迷する国際社会、2万円割れの株価等に触れ、円高の進行によるインバウンドの減少や輸出産業の伸び悩みなどの可能性に懸念を示した後、「もっとも、日本のファンダメンタルは決して悪いわけではない。米中関係の改善等で世界が安定してくれば景気は良くなる。メーカーとオペレーターが1つになったことで協力しあい、メーカーは利益のあがる機械を提供、オペレーターはそれをうまく使いこなしプラスαの収益をあげていく、ということになればよい」と改めて統合効果を期待。さらに「そういう思いを持ってがんばっていけば、今年も昨対プラスを充分実現できると思う。この新年の賀詞交歓会で日本の景気、業界が良くなることを願う。みんなで力を合わせ良い年にしましょう」と力強く締めくくった。

続いて、衆議院議員3氏からの来賓挨拶。

平沢勝栄衆議院議員は、「天皇陛下のご在位30年、光格天皇以来約200年ぶりのご譲位、5月1日の改元。どこの産業の新年会に行っても、今年は大きな節目の年だと話題になる」として、自らが議員連盟の会長を務める個人タクシー業界を例にとり「①キャッシュレス化、②外国人の増加、③消費増税への対応と今、大きな変革を迫られている」と明言。臨時国会を通過した入管法改正法案にも言及し「今後どんどん増えてくる」外国人とどういう形で共生していくかが重要との認識を示した。そして、「アミューズメント業界も色々な変革を迫られる時代に来ている。行政は規制だけ考えるのではなく、同時に産業をいかに育成するかを考えるべきであり、がんばっている業界をしっかりと応援していただきたい」と語った。

秋元司衆議院議員は、「今年、日本は忙しい年。こういった時こそ内需をどう拡大していくかが要」と挨拶をスタート。「来年のオリンピック後も経済成長を続けることで、世界に誇れる国作りにつなげる。その中において、これからの国民の新しい余暇として、家族でアミューズメントを楽しむ時代になってきたのではないかな。そしてまた、そうした視点で色々なアミューズメント業界がチャレンジしていかなければいけないことも多いと思う」と語り、具体的に「まだまだ大きな壁があると聞いているが、多くの外国人客をキャッチアップするためにも、時代の波に乗っていただき、いよいよキャッシュレス化に踏み込んでいく時代なのかと思う」とし、加えて「新しい面白さ、ゲームの多様性を生むリテンション」にも触れた。



JAIA
里見治会長



平沢勝栄
衆議院議員



秋元司
衆議院議員



鈴木隼人
衆議院議員



JAIA
石井光一副会長



JAIA
内田慎一常任理事

鈴木隼人衆議院議員は、「喜寿を迎える里見会長が本日、海外から戻ってきたばかりにも関わらず、主催者としてしっかりと挨拶され」と、そのバイタリティに敬意を表した後、来賓の経済産業省製造産業局産業機械課・玉井優子課長がかつての上司であることから、再会を喜ぶと同時に「この素敵で笑顔で業界をしっかりとバックアップしてくれるはず」と会場の玉井課長を紹介し、場を盛り上げた。また、イノシシ年にかけて戸川猪佐武が著した『小説吉田学校』（吉田茂元総理とその門下生がいかに日本を築き上げていったかを描いた実録政治小説）を取り上げ、人材を育成していくことの大切さを強調した。

新しい年を祝っての恒例の鏡開きは、JAIA菊池陽事務局長の掛け声により、揃いの半被を着用した5名にて。乾杯挨拶を行ったJAIA石井光一副会長は、「AM業界は、施設営業においては10年位前から体験体感型、異業種とのコラボなど活発で、開発においてはVRから始まりAR、AI等々新技術を取り入れたマシンの研究開発を進めるなど、挑戦を続けている。今年は、さらなる発展があると信じている。今までの倍のスピード感を持ってがんばっていききたい」と、勢いよく乾杯の音頭をとった。

歓談の輪が広がるなか定刻の19時、JAIA内田慎一常任理事が登場。「40年以上100円玉に縛られてきたが、キャッシュレス化が進むことで、煩雑なコイン管理の業務から開放され、かつ様々なデータがとれるようになる。その幕開けが今年なのではないかと思う。業界が今後キャッシュレスを契機として益々発展することを祈念して」3本締めを行った。



11月23日は「ゲームの日」

昨年4月のJAIA発足により新体制のもと初めての実施となった第24回「ゲームの日」。アミューズメント業界の社会奉仕活動として「ゲームの日」に前後してAMの出前やAM施設への招待イベントを行う「アミューズメントラブ・エイド」も、例年同様、各県本部の主導で企画・実施された。

★（※実施した県本部の内容を2018.12月号から順次掲載）

アミューズメント
ラブ・エイド
Vol. 2

アミューズメント ラブ・エイド in 広島

近藤 秀夫
本部長

「ふれあいフェスティバル」と銘打ち、(株)プロバホールディングス(代表取締役社長:平本直樹氏)と共催する恒例イベント。平成30年12月12日(水)、きょうさん広島県支部傘下作業所4施設から計60名を「フィエラ ディ プロバ」(プロバグループ運営、広島市)に招待した。

開会式では、広島県の近藤本部長とプロバホールディングスの平本社長から作業所代表に「車椅子1台」と「おみやげ」の目録を贈呈。ピノッキョーショー(プロバグループのキャラクター着ぐるみによるダンスショー)で会場を盛り上げた後、参加者を3グループに分け、アミューズメント(7階)、カラオケ(3階)、ボウリング(7階)の各施設に順次案内。昼食(お弁当を提供)をはさみ、10時30分～15時、それぞれの遊びを楽しく体験していただいた。

なお、帰りには袋詰めにしたお土産を参加者ひとりひとりにプレゼント。

アミューズメント ラブ・エイド in 長野

宮本和彦
本部長

このたびは子どもたちを「ゲームの日」のイベントに御招待いただき誠にありがとうございました。子どもたちは当日をとても楽しみにしており、たくさんの景品やゲームを行いとても喜んでいました。スタッフの方々には、丁寧に景品の取り方や遊び方を教えて頂き大変お世話になりました。子どもたちも普段できない体験が出来て楽しそうにいました。また、ジュースを寄贈していただきありがとうございました。

招待施設からの礼状
(抜粋)

日本アミューズメント産業協会 様



今回も、3カ所の養護施設(「三帰寮」「松代福祉寮」「恵愛学園」)から児童32名、引率職員9名の計41名を「アピナ長野大橋店」((株)共和コーポレーション運営、長野市若里)に招待。

雪が降る中、予定通り9時に開会式。その後、店内ゲームを無料開放し、クレーンゲームを中心に10時25分まで参加者はゲームを楽しんだ。

初参加の子どもたちは当初不慣れそうにしていたが、次第に緊張もほぐれ、時間いっぱいまでプレイ。店内では引率職員から長野県本部スタッフに、「1年を通じ施設で様々な行事があるが、このラブエイドは子どもたちが最も楽しみにしている行事。今年も招待していただき、ありがとうございます」との言葉をいただいた。

長野県本部では、「ラブ・エイドの継続開催で少しずつ業界のイメージが向上していると感じた」と語っている。

施設営業事業部 地域懇談会

鹿児島県本部 (本部長／犬伏和章)
九州・沖縄地区本部 (本部長／菊池康男)

前々回から鹿児島県防犯協会との共催というスタイルとなった地域懇談会。今回で12回目の実施となった。

鹿児島県本部の犬伏和章本部長、防犯協会の宮里美光専務理事の主催者挨拶に続き、鹿児島県警察本部の吉國修一生活安全部長が来賓挨拶。「少年犯罪は減少しているが、深夜徘徊等の少年非行について声かけなどで抑制を。また、22時以降の未成年者立入禁止の案内も引き続きお願いしたい」との要望が出された。

その他、来賓からの主な意見・要望は次の通り。

- ◎29年度から携わっているが、風通し5号営業店舗で行政指導等を行ったことはない。大阪でプライズマシンを使用した詐欺行為が立件されたが、そのようなことがないようお願いしたい。こちらとしては関心を持ってみていく。(県警)
- ◎県内の非行少年の現状に関し、平成29年度～30年10月現在ゲームセンターでの少年犯罪はゼロ。補導件数は減少傾向にある。一方、行方不明少年は本年227名の受理件数があり(前年より23名増)、ほぼ発見している。要望としては、22時以降の18歳未満の退店の徹底、また、行方不明少年が時間つぶしにゲームセンターに寄る可能性があるの、様子がおかしな子どもがいたら声かけを。(県警)
- ◎7～8月、鹿児島県青少年保護育成条例に基づき県内施設約200カ所を巡回。ゲームセンター20カ所全ての確に営業されており、さすがと思った。(県地域振興局)
- ◎AM施設は、以前の暗くて問題行動の温床になっていた環境が改善され、ありがたく思っている。近年ではスマホの問題が低年齢化しており、私たちの手の届かない場所で様々な事が起こっている。今後ともJAIAと協力・連携しWIN WINの関係でいきたい。(県生活指導研究協議会)
- ◎今、内閣府の青少年施策が青少年健全育成から自立支援に移行しているが、JAIAにおかれては、いち早くカウンセリングやカウンセリングマインドの教育をされており(青少年指導員養成講座)、大変良いことだと思う。この地域懇談会には何度も参加させていただいているので特に要望はないが、個人的にはボルダリングなど身体を使うゲームを製作してほしいと考える。(県民会議)
- ◎他県を視察に行った際、騒がしくタバコの臭いもした店舗があった。鹿児島県内にはそういう店舗は見受けられないので、これは協会の指導の賜物だと思う。(県青少年育成アドバイザー連絡協議会)

日時／平成30年10月30日(火) 15時～16時30分
場所／県民交流センター 東棟4F(鹿児島市)

来賓(7名)

鹿児島県鹿児島地域振興局総務企画課 青少年育成指導員	道添 公德氏
鹿児島県警察本部生活安全部生活安全部長	吉國 修一氏
鹿児島県警察本部生活安全部生活安全企画課 風俗営業担当補佐	井上京一郎氏
鹿児島県警察本部生活安全部少年課 少年サポート係長	白澤 康信氏
鹿児島県生活指導研究協議会 事務局長 (鹿児島商業高校)	吉元 久氏
鹿児島県青少年育成県民会議事務局次長	蔵元 桂氏
鹿児島県青少年育成アドバイザー連絡協議会 会長	帖地 近行氏

主催者(18名)

(公財)鹿児島県防犯協会 専務理事	宮里 美光
(一社)JAIA 専務理事	柴田 健
(一社)JAIA 常勤顧問	鈴木 剛夫
(一社)JAIA 常任理事	内田 慎一
JAIA鹿児島県本部 本部長	犬伏 和章
JAIA沖縄県本部 本部長	仲順恵理子
JAIA鹿児島県本部 事務局長	柏木 重信
JAIA熊本県本部 事務局長	児玉宏明、他



内閣府からのお知らせ

内閣府を始めとする関係省庁では、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を官民協力して実施します。青少年や保護者と接する機会を通じ、青少年のインターネットの安全・安心な利用のための普及啓発活動等にご協力ください。

平成31年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について

1 趣旨・目的

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/2019/index.html

近年、青少年のスマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進んでおり、多くの青少年がSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やオンラインゲーム等を利用するようになっている。

一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により、思いがけず他人のプライバシーを侵害してしまったり、青少年が犯罪の被害者や加害者となってしまうケース、SNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした青少年が犯罪被害に巻き込まれる事例など、深刻な問題も発生しているところである。

未来を担う青少年が、このようなリスクに対する適切な対応を理解した上で、スマートフォンやSNS等を正しく活用できる環境を整えることが非常に重要となっている。

このような認識の下、青少年がインターネットの利用に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止し、スマートフォンやSNS等を安全・安心に利用できるよう、青少年が初めてスマートフォン等を手にする時期でもある春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、インターネット接続機器やサービスを提供する関係事業者とこれを利用する青少年及び保護者、学校等の関係者が連携、協力し、フィルタリングの利用促進及びインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動等の取組を集中的に展開する。

2 実施期間

平成31(2019)年2月～
平成32(2019)年5月

3 参加府省庁

内閣官房
内閣府
警察庁
消費者庁
総務省
法務省
文部科学省
厚生労働省
経済産業省

遊園施設事業部

平成30年度
遊園施設安全管理講習会

遊戯施設における安全確保を目的として、JAIA 遊園施設事業部(旧・全日本遊園施設協会)が設立以来、毎年開催している安全管理講習会。東京、大阪と会場を交互に設定しており、今年度は東京の会場に全国のレジャー施設関係者、自治体の建築指導課等の担当者ら91名が集った。

開催日時／平成30年12月4日(火) 10:00～17:00
開催場所／家の光会館(東京都新宿区谷船河原町)
受講者数／91名
主催／(一社)日本アミューズメント産業協会【JAIA】
後援／国土交通省 東京都
協賛／(一財)日本建築設備・昇降機センター
東日本遊園地協会
西日本遊園地協会
日本ウォーターライド安全協会
(一社)東京都昇降機安全協議会

建築基準法において遊戯施設の所有者等には、資格者による定期的な検査と、その検査結果の特定行政庁への報告が義務付けられているが、平成29年10月、定期検査に関する改正告示第284号が施行となり、今回は右記の通り、その解説も盛り込んだ内容。

10時より開講挨拶を行った東京都都市整備局市街地建築部建築企画課・課長の高橋竜太郎氏(下写真・左端)は、「近年の遊戯施設は利用者の要求に応えるべく益々高度化、複雑化、大規模化する一方で重大事故も発生している」として、それを背景に国土交通省により改正された告示(第284号の他、客席部分の構造方法を定めた第274号)、建築基準法で義務付ける遊戯施設所有者等の適切な維持・管理、遊戯施設の検査資格者制度(平成28年の法改正で国が資格者証を交付)等について説明。「本講習会が遊戯施設の適切な検査の実施と的確な維持管理の一助となり、もって事故防止に役立つことを祈念する」と締めくくった。

講義Ⅰ「遊戯施設の基礎知識」(10:20～12:00)

講師／JAIA 技術委員会 委員 山野幹彦氏

遊園地・遊戯施設に関し最小限知っておくべき基礎についての講義。建築基準法で工作物として定義・分類される遊戯施設の構造・しくみ等について重点的に説明がなされた。

講義Ⅱ「遊戯施設の維持保全計画と運行管理」(13:00～14:00)

講師／(一財)日本建築設備・昇降機センター

認定評価部 副部長 金田宏氏

「遊戯施設の維持保全計画書」「遊戯施設の運行管理規定」について説明。より一層の安全性確保を推進すべく旧・全日本遊園施設協会が作成した『セーフティダイジェスト』をテキストとして用い解説。

講義Ⅲ「遊戯施設の技術概論」(14:00～17:00)

①空気圧機器技術について

講師／甲南電気(株)技術部部长 小田敏裕氏

同社は1940年創業の日本最初の空気圧メーカー。重厚長大産業向けに培った技術を利用して遊戯施設関係にも同社空気圧機器が採用されており(TDR、USJ等)、空気圧技術の基礎を解説した。

②遊戯施設の定期検査関係告示第284号の解説

講師／(一財)日本建築設備・昇降機センター 金田宏氏

国土交通省告示第284号改正の大きなポイント(検査項目の明確化と判定基準のわかりやすさ)の他、変更となった遊戯施設の検査方法及び検査報告書の様式等に関し、記入要領等で具体的に説明。



＜開講挨拶＞高橋竜太郎氏

＜講師＞山野幹彦氏

＜講師＞金田 宏氏

＜講師＞小田敏裕氏

第118回技術委員会

遊園施設事業部
(近畿ブロック昇降機等検査協議会・第81回技術委員会)

日時／平成30年12月7日(金)
14時～17時
場所／近畿ブロック昇降機等
検査協議会会議室
(大阪市)
出席／森田栄二委員長はじめ
6名

1. 「平成30年度遊戯施設安全管理講習会」結果報告 (上記に内容)
2. 遊戯施設安全管理マニュアルの改訂について -Part4-
現在の実情にあうよう見直しを進めている同マニュアルに関し、引き続き検討。
3. 「新たな形態の遊戯施設の安全性確保に必要な規制の在り方に関する調査検討委員会」について -Part2-
国土交通省の要請で新設、11月20日に実施された標記委員会の第1回目の内容について事務局が報告。
4. 最近の報道記事から、他

ジャパン アミューズメント エキスポ 2019 実行委員会(第4回)

日時／平成30年12月12日(水)15時～16時

場所／JAIA会議室

出席／山下滋実行委員長はじめ委員10名＋事務局他10名

1. 装飾施工及び運営計画について

事務局が提案、ADKが内容説明した装飾施工及び運営計画を異議なく承認した。

2. 主催者事業について

主催者事業担当分科会が今回の主催者事業について説明。ステージイベントとして、例年通り接客デモンストレーション(初日)、天下一音ゲ祭(2日目)に加え、3日目に外部運営会社に委託して企業対抗の格ゲートーナメントを新たに企画していることが報告され、参加企業の募集を公平に行う、CMの内容も事前に実行委員会としてチェックできる体制を整えることを前提に承認した。なお、JAEP0ショップも例年通り実施。

3. 出展品検査について

事務局提案の出展品検査の実施要領について承認した。

4. 会期中の実行委員会の態勢について

事務局が会期前日～開催期間中のスケジュール報告の後、会期中の実行委員の態勢(従来同様、委員の緊急連絡網を整備、必要に応じ連絡をとることで委員会として対応にあたる)について提案、異議なく承認した。

5. 開会式について

1月25日9時30分～幕張メッセ5ホール前特設会場にて実施の開会式次第案について事務局が説明。異議なく承認した。

6. 懇親パーティについて

事務局がJAEP0懇親パーティの式次第案について提案・説明。異議なく承認した。(※内容は以下)

7. 今後のスケジュールについて

ジャパン アミューズメント エキスポ 2019 懇親パーティ

ごあんない

「JAEP02019」初日の夜、
右記要領でJAEP02019
実行委員会(山下滋委員長)
主催の懇親パーティが開催
されます。
多数のご参加をお待ち申し
上げます。

日時／2019年1月25日(金) 19:00～20:30

会場／東京プリンスホテル 鳳凰の間

東京都港区芝公園3-3-1

TEL 03-3432-1111 (代)

会費／13,000円(税込)

【申込先】(一社)日本アミューズメント産業協会(JAIA)

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル8F

TEL03-3556-5522 FAX03-3556-5524

アミューズメント施設における景品提供のガイドライン

1. 目的

アミューズメントマシンにより提供される景品についてその種類、内容および営業方法を規定することにより、公正な競争秩序を確立するとともに、景品提供営業さらにはアミューズメント業界の将来に向けた健全な発展に資することを目的とする。

2. 定義

本ガイドラインで規定する景品とは風俗営業適正化法第2条第1項第5号で規定されるゲームセンター等における営業において使用される「遊技の結果が物品により表示される遊技の用に供する遊技設備」で提供される物品をいう。

3. 景品の内容

①景品の価額

景品1個の価額は、風俗営業適正化法解釈基準で定められた価格を超えてはならない。

市販価格とは、景品専用に開発された商品を除き、一般市場における価格とする。

なお、景品専用に開発された商品であっても1個あたりの価格は風俗営業適正化法解釈基準で定められた価格を超えてはならない。

②景品の種類

善良な風俗の保持、清浄な風俗環境の保持および青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する観点から、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らし適合すると認められる景品に限る。また、食品衛生法の遵守および他者の知的財産権を侵害することがないようすべきである。以上の点を踏まえ、次に掲げる物品等をゲームセンター等に設置されるアミューズメントマシンにおいて提供される景品として製造・販売・流通してはならない。

- i たばこ、喫煙器具類およびこれらをモチーフにした商品
- ii 酒類、および酒をモチーフにした商品
- iii 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を目的とする有機溶剤や成分を含有する物品類

- iv 青少年の健全な育成や公序良俗を阻害する内容が印刷または記録された各種メディア(図書、写真、フィルム、ビデオテープ、CD-ROM・DVDなどの記録メディア類)
- v 性的な行為の用に供する物品および性器を模した物品類
- vi ショーツ、ブラジャー等の下着類
- vii 金券類および類似品
- viii 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品類
- ix 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他者の知的財産権を侵害している物品等
- x 心身に危害を与える恐れのある物品等(レーザーポインター、刃物類)
- xi 動物愛護の精神に反する生物

4. 景品提供の方法

- ①1回の遊技結果に提供する景品は、複数個提供する場合にも上限は800円を超えてはならない。
- ②景品は、あらかじめ表示されている景品と同一の景品でなければならない。
- ③景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- ④カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- ⑤提供した景品をもって他の景品と交換してはならない。
- ⑥景品が手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本要領の定めるところにより、景品の取り扱いを行わなければならない。
- ⑦風営適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. 附則

このガイドラインは、平成26年4月1日から適用する。

JAIA倫理委員会(山下滋委員長)では、メダルゲーム営業の活性化を図ることを目的に、メダルゲーム機で使用されるメダルの枚数を電子化することが出来る内容の基準改正を行いました。

この改正により、メダル市場の活性化に向け、次のようなメリットが生まれると考えております。

①実メダルの煩雑な管理から解放され、店舗スタッフの業務が大幅に軽減される。

②設備投資のコストが大幅に削減される。

③メダルの電子化により、不正防止又は違法営業の抑制につながる。

なお、改正された機械基準は、2019年1月15日から施行されます。

健全化を阻害する機械基準

平成3年5月13日制定 平成8年7月31日改正 平成11年7月14日改正 平成14年10月24日改正 平成30年12月17日改正
(一社)日本アミューズメント産業協会

1. 目的

「健全化を阻害する機械基準」(以下、機械基準という。)は、(一社)日本アミューズメント産業協会(以下、協会という。)が健全で秩序あるアミューズメントマシン産業界の確立のため、公序良俗に反する機械を排除する諸対策推進の運用に活用し、もってアミューズメントマシン産業の振興に資することを目的とする。

2. 適用範囲

この機械基準は、業務用アミューズメントマシンのうち、次に規定する機種に適用し、協会会員は、健全化を阻害する機械を日本国内向けに製造、販売及びオペレーションをしてはならない。

2.1 テレビゲーム機

ビデオ画面を使用し、硬貨の投入または電子決済等により業務用としてオペレーションされるもの。

2.2 メダルゲーム機

メダルイン・メダルアウト方式により業務用としてオペレーションされるもの。

3. 定義

この機械基準で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

3.1 業務用アミューズメントマシン

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第5号に該当する営業で使用される遊技設備。

3.2 健全化を阻害する機械

4.に規定する各機種ごとに掲げられた各条件のいずれか一つ以上に該当するもの及び協会が公序良俗に反する機械と認めたもの。

3.3 4号転用メダルゲーム機

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第4号に該当する営業で使用または使用することを前提に製造された遊技設備(パチンコ機及びパチスロ機等)を適正に改造したメダルゲーム機。

4. 機種ごとの条件

4.1 テレビゲーム機

(1)表現の条件 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的、及び極度の残虐的な内容を表現するもの。

備考:公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的及び極度の残虐的な内容の判定は、別に定める「倫理審査判定基準」に基づき協会が行う。

(2)その他の条件 公序良俗に反する機械に容易に改造できる恐れのあるもの。

(附 則)

1. この機械基準の目的達成のため、運用規程を別途定める。
2. この機械基準は、平成11年10月1日から施行する。(平成11年7月14日)
3. この機械基準は、平成14年12月1日から施行する。(平成14年10月24日)
4. この機械基準は、平成31年1月15日から施行する。(平成30年12月17日)

4.2 メダルゲーム機

(1)機能・構造の条件

①大人用及び4号転用メダルゲーム機

- i メダルを使用できないもの。ただし、実メダルの代用として、電子化されたメダルを使用するものを除く。
- ii プレイヤーが任意に、かつ随意にメダルを投入・払い出しできないもの。ただし、通信による転送でメダルの投入・払い出しを行うものを除く。
- iii クレジットがスイッチ等の操作により加算され、その枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
- iv 紙幣などを挿入できる構造のもの。ただし、構造がメダル貸出機として独立した機能を持ち、機械本体と通信をしていない台間メダル貸出機は除く。
- v 硬貨の投入または電子決済等により、メダルが直接クレジットされて遊戯できるもの。
- vi 4号転用メダルゲーム機については、5号営業への転用にあって、払い出し率の改善および外観の変更等、適切な改造が施されていないもの。

②子供用メダルゲーム機

- i メダルを使用しないもの。
 - ii メダル払出装置がないもの。
 - iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただし、プレイヤーが任意に、かつ随時に払出しすることが出来る払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
 - iv クレジットがスイッチ等の操作によりリセットされ、その当り枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
 - v 遊戯における最高配当枚数が99枚を超えるもの。(倍率99倍ではなく、1回の遊戯における複数クレジット・メダル掛けの場合でも1回の遊戯の配当枚数が99枚を超えるもの。)
 - vi 3ウェイ等の構造によるもので硬貨を挿入した場合に直接クレジットされるものは、一度に投入される金額が100円を超えるもの。
 - vii 紙幣及び500円硬貨等を挿入できる構造のもの。
- (2)その他の条件 4.2.の(1)の各条件に規定する機械及び公序良俗に反する機械にディップ・スイッチまたはロム交換等により容易に改造できるおそれのあるもの。

広報紙『JAIApress』発行をメールでお知らせします!

JAIAプレス編集部では、JAIA会員に【JAIA通信】として『月刊JAIAプレス』発行のご案内を行っています。メールアドレスを下記にご連絡ください。

ご登録 & お問い合わせは……fukawa@jaia.jp TEL03-6272-9401 FAX03-6272-9411